

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	86																				
支出年月日	平成 30年 / 月 5日 1293																				
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																				
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																					
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>D2ケーヨーデイツー</p> <p>* 南芦屋浜店 * TEL 0797-25-2570</p> <p>領 収 書</p> <p>毎度ありがとうございます。 商品の返品・交換は、1週間以内 をお願い致します。レシートを 必ずご一緒にお持ち下さい。</p> <p>2018年 1月 5日 (金) 14:33</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>DCM 封筒長形3号100枚</td><td>¥213</td></tr> <tr><td>白封筒徳用長40</td><td>¥286</td></tr> <tr><td>上質PPCB4</td><td>¥505</td></tr> <tr><td>正用紙 A4 SAT10</td><td>¥289</td></tr> <tr><td>小計 4点</td><td>¥1,293</td></tr> <tr><td>(内税対象額)</td><td>¥1,293</td></tr> <tr><td>(消費税等)</td><td>¥95</td></tr> </table> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>現計</td><td>¥1,293</td></tr> <tr><td>お預り</td><td>¥10,293</td></tr> <tr><td>お釣り</td><td>¥9,000</td></tr> </table> <p>保管上のお願い 印字面を内側に折って保管下さい</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>チラシへGO!</p> <p>お買得 情報は コチラ</p> </div> <p>※チラシを実施していない店は ご覧になれませんのでご了承下さい</p> <p>チラシ XXXXXXXXXX</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>伊藤 新</p> </div> </div>		DCM 封筒長形3号100枚	¥213	白封筒徳用長40	¥286	上質PPCB4	¥505	正用紙 A4 SAT10	¥289	小計 4点	¥1,293	(内税対象額)	¥1,293	(消費税等)	¥95	現計	¥1,293	お預り	¥10,293	お釣り	¥9,000
DCM 封筒長形3号100枚	¥213																				
白封筒徳用長40	¥286																				
上質PPCB4	¥505																				
正用紙 A4 SAT10	¥289																				
小計 4点	¥1,293																				
(内税対象額)	¥1,293																				
(消費税等)	¥95																				
現計	¥1,293																				
お預り	¥10,293																				
お釣り	¥9,000																				
支出内容 (按分の計算方法)																					
その他																					

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	87
支出年月日	平成 30年 / 月 10日 25,534
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
27724- 裏面に	
支出内容 (按分の計算方法)	$25,534 \div \frac{1}{2} = 12,767$
その他	

12767

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

お買い上げ明細書 兼 領収書

注文番号 [REDACTED] 注文日 2018年1月9日
 お客様名 前田 辰一 様 発送日 2018年1月10日
 お届け先様名 前田 辰一 様 決済方法 クレジットカード(ネット)

商品コード	商品名	単価(税込)	数量	金額(税込)
1 4988617257436	エプソン カラリオ EP-979A3	25,534	1	25,534
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

商品計	25,534
ご利用ポイント	0
送料・手数料	0
ご請求金額	25,534

内消費税 : (1,891)

お問い合わせ先
 カメラのキタムラYahoo!店
 香川県高松市新田町甲35-2
 050-3033-0065

お名前： [REDACTED] 様
 作成日： 2018年1月10日

注文日 2018/1/9

金額 25,534 円

上記金額確かに領収しました。

〒222-0033
 神奈川県横浜市港北区新横浜 [REDACTED] ビル7F
 TEL 050-3116-8888
 株式会社 キタムラ [REDACTED]

支払方法	金額	補助項目
クレジットカード(ネ)	25,534	
相殺	0	
	25,534	入金合計
内消費税	1,891	

ご購入店舗：カメラのキタムラYahoo!店

87-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号																																		
支出年月日	平成 30 年 1 月 18 日 59																																	
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費 3000-																																	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																																		
<p>政務・障害者人権ネットワーク 競代</p> <h3>ご利用明細票</h3> <table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>30-01-18</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td colspan="2">アシナクウ</td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*3,000</td> <td>料金 *0</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>日付</td> <td>金額</td> <td>残高</td> </tr> <tr> <td>30-01-18</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> </table> </td> <td> <p>振替受付票</p> <p>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</p> <p>料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</p> </td> </tr> <tr> <td>入金額</td> <td>*10,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>*7,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">はじめての投資信託はゆうちょで!</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 印紙税申告納付につき競代税務署承認済 </div>		お取扱日	店番	取扱番号	30-01-18			取扱店	アシナクウ		払込口座			払込金額	*3,000	料金 *0	<table border="1"> <tr> <td>日付</td> <td>金額</td> <td>残高</td> </tr> <tr> <td>30-01-18</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> </table>		日付	金額	残高	30-01-18	3,000		<p>振替受付票</p> <p>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</p> <p>料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</p>	入金額	*10,000		おつり	*7,000		はじめての投資信託はゆうちょで!		
お取扱日	店番	取扱番号																																
30-01-18																																		
取扱店	アシナクウ																																	
払込口座																																		
払込金額	*3,000	料金 *0																																
<table border="1"> <tr> <td>日付</td> <td>金額</td> <td>残高</td> </tr> <tr> <td>30-01-18</td> <td>3,000</td> <td></td> </tr> </table>		日付	金額	残高	30-01-18	3,000		<p>振替受付票</p> <p>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。</p> <p>料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</p>																										
日付	金額	残高																																
30-01-18	3,000																																	
入金額	*10,000																																	
おつり	*7,000																																	
はじめての投資信託はゆうちょで!																																		
支出内容 (按分の計算方法)																																		
その他																																		

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

芦屋市における幼稚園の3年保育を考える

はじめに

昨年末より、市民による地方自治法に基づく条例制定を求める直接請求署名が展開され、7000人近くの署名集約を経て芦屋市長に提出されました。

署名で求められた条例制定事項は、1、公立幼稚園での3年保育の実施可能とする条例制定。2、2017年9月市議会で条例可決された幼稚園2園と保育所1所の廃園（廃所）条例の廃止改定を求めるものでした。

提出された署名は、芦屋市選挙管理委員会の審査を経て署名数の告示、縦覧期間中の異議申請等を審査の後、最終署名確定数を告示後に市長に送付され、市長は住民請求条例と市長意見を付して市議会に議案として提出されることとなります。

直接請求署名で求められた事項に、公立幼稚園での3年保育（3歳児保育）実施がある。3年保育については過去より幼稚園保護者会等から強い要求もあり、教育委員会においても議論になった経緯もあります。

この議論に一石を投資しているのが、政府与党などが打ち出した教育無償化です。

昨年9月25日の経済財政諮問会議で安倍首相は、2019年10月予定の消費税率10%引き上げ税収増の5兆円のうち、約2兆円程度を教育無償化を含む「人づくり革命」にあてると言及、この方向性は先の総選挙で政府与党の公約ともなり、その後新たに組閣された内閣において2017年12月8日、「新しい経済政策のパッケージについて」として閣議決定された。そ一つに幼児教育の無償化の項において、「幼児教育が、将来の所得の向上や生活保護受給率の低下等の効果をもたらすことを示す世界レベルの著名な研究結果もあり、諸外国においても、3歳～5歳児の幼児教育について、所得制限を設けずに無償化が進められているところである。

安倍政権においては、平成26年度以降、幼児教育無償化の段階的推進に取り組んできたところであり、幼稚園、保育所、認定こども園において、生活保護世帯の全ての子供の無償化を実現するとともに、第3子以降の保育料の無償化の範囲を拡大してきた。そして、今年度からは、住民税非課税世帯では、第3子以降に加えて、第2子も無償とするなど、無償化の範囲を拡大してきた。

（具体的内容）

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速する。広く国民が利用している3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。なお、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、公平性の観点から、同制度における利用者負担額を上限として無償化する。」内容となっています。

幼児教育の無償化については、保育所待機児童対策や保育士等の処遇改善などを先行さすべきとの保護者や識者からの強い指摘もなされている事実もあります。

教育の無償化の目的に、教育費負担軽減とともに、幼児教育の有用性への期待があり、とりわけ3歳は9割程度、4・5歳児ではほぼ全員が就園している実態からも導入が考えられてきました。

ニッセイ基礎研究所の主任研究員で、幼児教育について研究レポート等の発信を行っている久我 尚子氏の「基礎研レター」(2017-11-3)において、下記の指摘があります。

「未就学児の子を持つ母親の就業率は上昇傾向にあり、2015年では最年長が6歳未満では49.7%、末子が0歳でも39.0%が働いている(図表1)。働く母親の増加に伴い保育園ニーズが強まることで、幼稚園の就園率は低下傾向にある(図表2)。2015年4月施行の「子ども・子育て支援新制度」にて、幼保一体型施設として認定こども園の普及が図られた影響もあり、2016年から幼稚園の就園率は半数を下回り、2017年では46.5%である。

未就学児の居場所を各歳別に見ると(2014年の値であり最新値ではないが)、0～3歳では年齢とともに保育園児の割合が上昇する(図表3)。3歳からは幼稚園児が増えるため、3歳は9割程度、4・5歳児では、ほぼ全員が就園している。

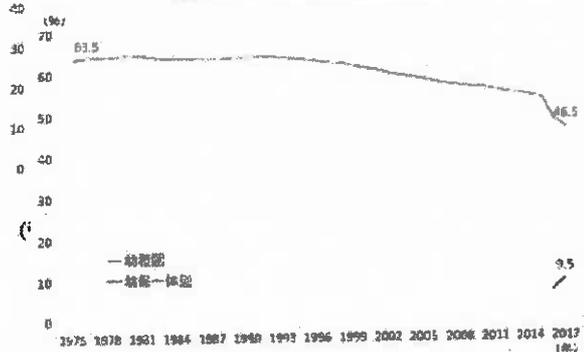
なお、より新しい値としては、各歳別の値は公表されていないのだが、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(平成29年4月1日)」が参考になる。ここでは、0歳児の保育園利用率は14.7%、1～2歳児は45.7%、3歳以上児は49.3%とあり、現在では、図表3の保育園児の割合が全体的に若干増えた状況となっている。」と、記述されています。

氏が指摘される現状認識については、統計上も明確になっている事であり、共有されるところであると思います。

図表1 未就学児の母親の就業率の推移

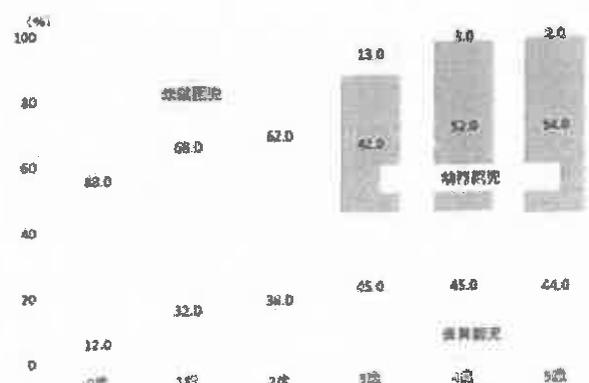


図表2 幼稚園就園率の推移



(注) 就園率は小学校及び義務教育学校第1学年児童数に対する修了者数の比率
(資料) 文部科学省「学校基本調査」より作成

図表3 未就学児の居場所(2014年)



(資料) 厚生労働省「待機児童解消に向けた取組」(経済・財政一体改革推進委員会、第20回社会保障WG)

芦屋市の子ども・子育て支援事業計画について

このことを前提に、芦屋市における「子ども・子育て支援事業計画」(子育て未来応援プラン「あしや」)に示される就学前教育・保育の施策についてみると、下記の通りです。

施策の方向1 就学前教育・保育の体制確保

【現状と課題】

就学前における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。そのため、集団の中での自発的な遊びを通して「生きる力」の基礎を培うとともに、乳幼児期にふさわしい生活習慣の基礎や規範意識の芽生えが育まれるよう支援が必要です。今後も保護者の多様な保育ニーズに対応しつつ、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、子ども一人一人の特性に応じた就学前教育・保育の体制を一層充実することが重要です。また、体制の充実を図るためにはそこで働く人々の資質や労働環境を向上させる必要があります。

アンケート調査では、子育て支援施策に期待すること・重要なこととして、「子どもが主体的に行動できるよう学校教育・保育環境の充実」が34.9%となっており、就学前施設が核となり、地域での子育てを支援する役割を果たすことが求められ、すべての子どもが健やかに成長できるように支援することが重要です。

【施策の方向性】

地域の状況に応じた対応策として、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います。また、保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供することができる認定こども園の整備を推進し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます。とされ、支援事業の量の見込みと確保方策の項で、

【今後の方向性】

将来の少子化に対応するため、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います。また、保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供することができる認定こども園の整備を推進し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます。と、施策の方向性を示しています。

この施策の具体化として2017年2月13日に公表されたのが「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について」であり、その後の見直し検討を経て、現行計画として示されています。

以上が本稿の検討の前提です。その上で、今直接請求に至った3歳児就学前教育・3年保育について芦屋市の現状に即して検討をします。

施設名称	見直し案	年度	定員
朝日ヶ丘幼稚園	岩園幼稚園に統合	平成32年4月	
(跡地)	私立認定こども園誘致	平成33年4月	150～200人程度
精道幼稚園 精道保育所	精道認定こども園新設 (精道幼稚園改修)	平成31年4月	146人
	精道認定こども園移設 (精道保育所跡地)	平成33年4月	181人
伊勢幼稚園	西蔵認定こども園新設 (西蔵市住跡地)	平成33年4月	186人
新浜保育所 (伊勢幼稚園跡地)	私立認定こども園誘致	平成34年4月	150人程度
打出保育所	民間移管	平成34年4月	90人
大東保育所			60人
浜風あすのこども園	(浜風町)	平成30年4月	200人
しおさいこども園	(涼風町)	平成30年4月	180人
(分庁舎内)	私立小規模保育所誘致	平成31年1月	19人
ハートフル福祉公社跡	私立認可保育所誘致	平成32年4月	60～80人程度

(「芦屋市立幼・保のあり方について」図表化)

就学前を取り巻く環境

4・5歳児

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童人口(4・5歳児)		1,716	1,697	1,744	1,720	1,899	1,721	1,806	1,823	1,722	1,715	1,653	1,684
	市立幼稚園	943	889	898	869	857	819	847	812	724	672	599	545
	幼稚園就園率	55.0%	52.4%	51.5%	50.5%	50.4%	47.6%	46.9%	44.5%	42.0%	39.2%	34.4%	32.4%
認可保育所	入所児童数	254	284	316	318	346	346	359	385	397	423	465	484
	保育所入所率	14.8%	17.3%	18.1%	18.5%	20.4%	20.1%	19.9%	21.2%	23.1%	24.7%	28.1%	28.7%
私立幼稚園	市内	園児数				197	216	219	205		211	174	
		幼稚園就園率				11.6%	12.5%	12.1%	11.2%		12.3%	10.5%	
	市外	園児数				185	196	181	209		229	217	
		幼稚園就園率				10.9%	9.6%	10.0%	11.1%		13.0%	13.1%	
	合計	69.8%	69.7%	69.6%	69.0%	93.3%	89.8%	89.9%	89.0%	65.1%	88.2%	86.1%	81.1%
市内認定こども園	園児数											36	
	幼稚園就園率											2.2%	
市外認定こども園	園児数											5	
	幼稚園就園率											0.3%	
													88.6%

表は芦屋市の4・5歳児の就園・入所数と住民登録人口に対する就園(入所)率を示しています。表自体が完成形で無いため正確性を欠くところがありますが、本市における傾向について理解が進むこともあり用いています。表から確認できることは、

- 1、市立幼稚園の入園児童数と入園率ともに減少傾向にあること。(平成18年度と10年後を比較すると当該年齢児の入園率2分の1が3分の1に減少)
- 2、認可保育所の入所率が増加傾向にあること。(平成18年度と10年後を比較すると約2倍の増加)
- 3、私立幼稚園の入園傾向には劇的変化はないもののコンスタントに入園があること。
(私立としての特色づくりと送迎サービスの充実等が入園選択の判断基準となっていることも一因と考えられ、市外通園児が増加しています。)

3歳児

- 1、認可保育所入所児童数、入所率ともに増加しています。0歳～2歳児の待機児童対策として小規模保育事業を導入、「3歳の壁」定員確保が課題です。
- 2、私立幼稚園入園児童数、入園率ともに大きな変化はありません。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
住民登録人口(3歳児)							829	867	844	888	798	816	786	
市立幼稚園	園児数													
	幼稚園就園率													
認可保育所	入所児童数							187	190	193	226	237	237	
	保育所入所率							21.8%	22.5%	22.2%	28.2%	29.0%	30.9%	
私立幼稚園	市内	園児数				110	105	113	108		115	84		
		幼稚園就園率					11.3%	13.0%	12.6%		14.4%	7.8%	11.0%	
	市外	園児数				78	103	84	98	105	108	110		
		幼稚園就園率					10.1%	11.3%	12.6%		13.1%	13.5%	14.0%	
合計		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%	45.9%	47.7%	22.2%	55.7%	50.3%	55.8%	
市内認定こども園													17	
													0.2%	

今後の課題・3年保育の実施が現実的対応

4・5歳児については、ほぼ就学前施設に就園（入所）していることが数値上も確認ができます。一方、3歳児については全国の就園率（入所率）と比較すると低位となっています。（全国約80%、芦屋市50%強）このことから、3歳児の就園（入所）枠拡大が検討されなければなりません。

芦屋市は、子ども・子育て支援事業計画において、3歳児の教育ニーズは認定こども園で対応していくとしています。この対応策が先述した「あり方」の内容です。

市・教育委員会は一貫して公立幼稚園での3歳児保育は、私立幼稚園への影響等（園児数減に伴う経営基盤の弱体化）を考慮し実施しないとされ、この度の認定こども園における1号認定の枠確保も市外幼稚園の通園児数を大幅に超えるものでなく、「芦屋の子どもは、芦屋で育てる」方策と答弁しています。

しかし、これでは3歳児枠の地域間移動にすぎず、求められている就学前教育の有用性や国における就学前教育無償化施策に対応できる基盤整備策とは言えません。（少なくとも全国平均や本市の4・5歳児の就園（入所）率と大差ない整備が必要です）

この、結果からも公立幼稚園での3年保育を実施することが必要です。

また、本論の課題ではありませんが認定こども園において公立幼稚園の転換分外の私立4園は新設と捉えると、市・教委は市外通園児童を市内に誘導するとしています。乖離が発生化すると、4・5歳児の就園（入所）状況で確認されている就園（入所）率を上回る定員整備となり早晩、公立幼稚園の規模や配置上の課題検討が必要となる事も予想されます。

認定こども園 1号認定定員

	開設年度	3歳児	4歳児	5歳児	
浜風あすの認定こども園	平成30年4月	20	22	23	浜風幼稚園跡
しおさい認定こども園	平成30年4月	30	30	30	潮見幼稚園園区
市立精道認定こども園	平成31年4月		20	20	精道幼稚園・保育所統合
市立精道認定こども園	平成33年4月	20			改編
市立西蔵認定こども園	平成33年4月	30	30	30	伊勢幼稚園・新浜保育所統合
朝日ヶ丘認定こども園	平成33年4月				150人～200人程度
伊勢認定こども園	平成34年4月				150人程度、伊勢平成33年3末廃園

教育委員会は、市内認定こども園設置が市外の就学前教育・保育施設を利用してい

る当該児童を「芦屋の子どもは芦屋で育てる」と強調しています。

この点を是認した上でも、今求められるのは芦屋での3歳児の居場所として不足している、あえて言えば公立幼稚園入園(4歳児から)する児童に3歳児からの入園条件を整備することによって全国平均と言われる3歳児の入園・入所状況(率)に近づくこととなります。

また、子ども・子育て会議において議論され「子ども・子育て支援事業計画」(子育て未来応援プラン)で示されている1号認定・3歳就学前教育ニーズに応える為には、公立幼稚園での3歳児保育が現実的です。

3歳児 教育	市内	市内全域	私 95	私110	私105	私113	私106	1号認定	455	445	448	433	416
								2号認定	41	40	41	39	38
	市内	山手	-	-	-	-	-	1号認定	203	197	199	194	188
								2号認定	25	24	24	23	23
		精道	-	-	-	-	-	1号認定	150	149	143	136	130
								2号認定	14	14	13	12	12
	市内	潮見	-	-	-	-	-	1号認定	90	86	95	94	91
								2号認定	6	6	7	6	6
	市外	西宮 私	56	79	61	68	68						
		神戸 私	19	21	30	26	35						
その他 私		3	3	3	2	3							
		78	103	94	96	106							
実績値			173	213	199	211	212		215	191			

*子ども・子育て会議平成26年7月11日 資料1-1ワークシートより作成

市内	115	64		
市外	105	110		
認定こども園		17		

公立幼稚園の3歳児保育は過去よりの強い要望

学校教育審議会答申では

過去より幼稚園保護者会などから公立幼稚園での3歳児保育の要望があり、市議会の中でも幾度も質問が行われています。浜風幼稚園廃園を審査した学校教育審議会においても、先の「芦屋市立幼稚園の適正規模及び配置について」諮問をされた学校教育審議会においてもPTA代表委員などからも活発な意見として発言が行われていました。

学校教育審議会の答申においては、審議を通じて提起された課題であることから「おわり」の項で、「本審議会の議論の中でも市立幼稚園の園児を増やす方策として、3歳児保育を求める意見が出されたが、長い歴史の中でそれぞれの建学精神に基づいた特色ある幼児教育を展開し、公立と共存しながら芦屋の幼児教育の一翼を担ってきた私立幼稚園が、保護者の多様な選択肢として存在することが幼児教育の根幹をなすことからすると、3歳児保育の実施についてはなお慎重な検討が必要である。」と、されています。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	90
支出年月日	平成 30年 1月 22日 5726
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>112-1-75-2=270-271/月</p> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 40px; margin: 10px 0;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px; margin: 10px 0;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 20px; margin: 10px 0;"></div>	
支出内容 (按分の計算方法)	
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

ご請求書
(兼 振替予定金額のお知らせ)

RICOH

659-0064
芦屋市精道町7-6 南 3F

№:0001/0002

新社会党
芦屋総支部 前田辰一様

発行日2017年12月28日 請求No
リコージャパン株式会社

お問合わせ 請求書お問い合わせ窓口
吹田市江の木町34-5 リコービル

TEL:0120-611-099
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください

お客様コード

下記の通りご請求申し上げます。

2017年12月31日締分 振替口座は右記の通りです。

今回ご請求金額(税込) 5,706 円

2018年01月22日に上記金額を振替させていただきます。

【お取引明細】

振替銀行	支店	種類	口座番号

月日	商品名	伝票No ご発注No・備考	数量	単価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
12.26	MPC2503 パフォーマンスチャージ				4,584	36
12.26	SPEEDOC V2 FOR RICOH	12/20 シメ			700	5
	お買上金額 合計	12/20 シメ (税込)	5,706		5,284	42

【お知らせ】【年末年始休業日のご案内】12/29(金)より1/4(木)まで年末年始休業日とさせていただきます。宜しくお願ひ申し上げます。
お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

■サービス料金計算明細

<伝票No >
トナー込み契約です。

設置先名: 芦屋総支部市役所
MPC2503SP
機番: 712221

今回検針内容	前回検針内容	ご使用カウント
12月20日	11月20日	
モノカラー総出力 38,462 カウント	37,211 カウント	1,251 カウント
フルカラー総出力 ① 5,033 カウント	4,993 カウント	40 カウント
フルカラーコピー ①-② 1,928 カウント	1,928 カウント	0 カウント
フルカラープリント ② 3,105 カウント	3,065 カウント	40 カウント

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
モノカラー総出力		1,251カント	
控除 2%の控除カウント		26カント	
請求カウント		1,225カント	
1 - 500 /月	3.5円	500カント	1,750円
501 - 1000 /月	3.3円	500カント	1,650円
1001 - 以上 /月	2.8円	225カント	630円
フルカラープリント		40カント	
控除 3%の控除カウント		2カント	
請求カウント		38カント	
1 - 1000 /月	14.6円	38カント	554円
消費税等	4,584円	8%	366円
合計(税込み)			4,950円

<伝票No >

設置先名: 芦屋総支部市役所
MPC2503SP
機番: 712221
SPEEDOC V2 FOR RICOH保守
Speedoc V2 for RICOH

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	
支出年月日	平成 30年 / 月 22日 91 12080
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

貼付できます。)

市庁報印刷代

印刷機使用料			
使用年月日	2018年 / 月 22日		
使用者	市田 辰一		
料金計算			小計
紙代	枚 × A-3	2.5円	
	枚 × B-4	1.8円	
	枚 × A-4	1.5円	
	枚 × B-5	1.2円	
製版代	2枚 ×	40円	80
インク代	枚 × A-3	0.9円	
	枚 × B-4	0.7円	700
	枚 × A-4	0.6円	
	枚 × B-5	0.5円	
印刷機使用料	5000枚 ×	0.5円	5000
合計			12080

支出内容 (按分の計算方法)	
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

領 収 証

No. _____

前田 辰 一 様

金額

¥ 2,080 -

但 2018年 1月 22日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

新社会党芦屋線支部

芦屋市親玉塚町1-4-103

TEL (0797) 32-4095

FAX (0797) 32-4095

領収証

学童保育待機児童対策を

12月定例市議会に、芦屋市学童保育保護者連絡会から「留守家庭児童会から「留守家庭児童会すぎのご学級の安全な運営の保障と待機児童解消に関する請願書」が提出され、前田は紹介議員になりました。

請願は「岩園小学校内で運営されている留守家庭児童会すぎのご学級が2学級分の施設整備が行われた後も定員50名とされ、低学年(1年生～3年生)の待機児童は出さないう教育委員会方針で年度当初60人を受け入れたが、4年生の5名全員が待機となり、市内で初めての低学年の待機が発生した。2学級分の施設を十分に活用し、安全な学級運営の実施と2学級化により待機児童の解消を願う」とする内容でした。

すぎのご学級の狭小さ対策として、岩園小学校改修整備に合わせ2学級分の設備が整った施設が出来上がりました。

しかし、市は2学級にすれば指導員の配置で事務管理が煩雑になる事や新たな財政負担が発生するとして実施しないことが、請願審査で明らかになりました。

市は児童の健全育成を図る努力を!!

放課後児童の健全育成を図ることが児童福祉法で規定され、学童保育事業が子ども・子育て支援事業計画の中で位置づけられています。市計画では2020年度には1年生～6年生までの全てを受け入れることになっています(現状、芦屋市では条例で4年生まで)

しかし、施設整備等ができない学級は4年生の待機状態を放置しています。計画達成は待ったなしの状況ですが、この対応には学校敷地外での施設整備や民間事業者との連携も視野に検討を進める。まだ方向性を示すことは出来ないが、努力をしているとの答弁を行っていました。

全国的にも、学童保育の待機児童問題がクローズアップされています。市でも児童の安全で安心できる生活と遊びの場を確保し健全育成が図れる体制整備が求められています。また、すぎのご学級の様に施設確保がされているのに活用しないことは、児童の安全配慮義務を欠くとともに児童福祉法の精神も否定するものと、私は考えます。

請願は、残念ながら賛成者少数で否決されました。



② 学級の設備を整備。学級運営上他の1室を使用するため死角防止の為に3ラ一設置

新社会党 芦屋市議会議員

前田 しんいち 活動レポート No.111
市議会控え室 電話 0797-38-2057 2018・冬
自宅 芦屋市大東町11-20-111

電話&Fax 0797-32-7766 FAX fwnx2052@mb.infoweb.ne.jp
新社会党芦屋総支部 芦屋市親王塚町1-4-103 電話&Fax 0797-32-4095

あしやの子育てを考えよう

昨年末に、芦屋幼保市民の会の皆さんが地方自治法の規定に基づき直接請求署名の取り組みをされ、約7000筆が市長に提出されました。

請求は、「芦屋市立幼稚園における3年保育の実施及び廃園(所)条例の廃止を図るための関係条例の制定を求める」ものです。

内容は、市立幼稚園での3年保育(3歳児保育)実施と3年保育実施を行うことで精道幼稚園と朝日が丘幼稚園及び精道保育所の廃止の必要性はないとします。

市長は「芦屋の子どもは芦屋で育てる」と述べています。この具体策をどのように展開していくのか、が、問われる内容でもあると考えます。

請求が成立すれば、臨時市議会の招集も考えられます。芦屋の子育て環境にとって何が必要か皆さんとともに考える年始めとなります。(裏面に前田の関連記事あり)

条例の制定・改廃の要求(地方自治法第74条)	請求者 選挙権を有する者(50分の1以上)の署名による	請求先 市長	請求後の措置 議決(過半数以上で成立)	結果の通知等 請求代表者 公表
選挙権を有する者(50分の1以上)の署名による	署名簿の審査	請求要旨の公表	議会を招集し付議(意見付)	

本年もよろしく
お願い申し上げます

▽今年も「成年」。成年のいわれに「道に迷わない」がある。犬の奥覚と臨覚の優れた特性を養っているものかと思えます。安倍首相が年頭会見で成年になんか「声なき声」に何か耳を傾ける。これまでに以上に感電を研ぎ澄まし、わが国が進むべき道を見定める」との抱負。▽なるほど、一方「成年の今年こそ、新しい時代への希望を生み出すような、憲法のあるべき姿を国民に提示し、憲法改正に向けた国民的な議論を一層深めていく」と、2020年改憲を視野に入れた強い決意を述べ。

▽また、「未来を変えることができず、すべては私たちの意思と行動にかかっている」と、そうなのだ。私たちが人らしく生きる権利を有している。どの様な暮らしと働く環境をつくるか、皆さんと共に考え行動する年の始めです。

お声を
お寄せ下さい



3 歳児の教育ニーズに応える施策を

芦屋市の「子ども・子育て支援事業計画」では、3歳児の就学前教育のニーズには認定こども園の整備で対応すると、昨年公表された「市立幼稚園・保育所のあり方」において、市立2園の幼稚園と2所の保育所の統合による市立認定こども園の2園と2か所の私立認定こども園誘致の方針を示しています。

芦屋市の3歳児～5歳児の育つ場所は右表の通りです。4・5歳児は表の通り9割弱が幼稚園と保育所に在籍し、認可外施設を入れると児童の大半が就学前の教育・保育を受けています。

	3歳児	4歳児	5歳児
保育所	29.0%	30.2%	26.1%
公立幼稚園		31.7%	36.9%
市内私立幼稚園	7.8%	10.5%	10.5%
市内認定こども園	2.0%	2.0%	1.8%
市外私立幼稚園	13.3%	13.1%	13.0%
	52.1%	87.5%	88.3%

子育ては芦屋でと言えらるるまぢを

課題は3歳児の状況です。国では幼児教育の無償化を段階的に進めることが方針化され、取り組みが始まります。この下で3歳児の育つ場所の整備も求められます。

市では、認定こども園での対応を進めますが市の計画では、現在市外私立幼稚園に通園している児童を呼び戻すとして

児童名	3歳児正	開設年月日	第一号認定期間
児童あすのこども園	20	2018年4月	認定済
しおさいこども園	30	2018年4月	認定済
新通認定こども園	20	2019年4月	認定済
新通認定こども園	20	2021年4月	認定済
西原認定こども園	30	2021年4月	認定済
前日ヶ丘認定こども園	20	2021年4月	認定済
伊勢屋認定こども園	20	2022年4月	認定済

140

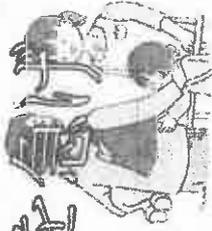
には不十分です。また、保護者が私立幼稚園の特色的な教育に共感して選択されている現状もあり、認定こども園整備が将来の公立幼稚園の存続問題にも結び付くとの懸念もあります。

これらの点について質しました。答弁では「芦屋の子どもは芦屋で育てる」と繰り返すのみで、今後は「あり方」での整備を進めた上で、改めて3歳児の動向を検討するとしています。



(認定こども園化が予定される新通保育所)

深刻な待機児童対策を



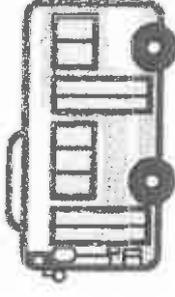
深刻な保育所待機児童対策で、廃止された宮塚町市営住宅跡に保育所設置や4月に開園される浜風小学校内保育所を保護者等の理解を得ながら引き続き利用することなどの対策を求めました。

市は「課題もあり、直ちに取組むことは困難である。現在の施設整備計画を確実に進めるとともに、前倒し可能な方法を研究する」と、答弁しました。しかし、これでは芦屋の待機児童問題は先送り、今「保育を必要」としている保護者・児童の切実さに応えることができません。国は、2020年度末に待機児童ゼロの「子育て安心プラン」の実施方針を示し、各自治体に保育ニーズと整備量などをまとめた「実施計画」策定を促しています。市の現行計画は、国の求める待機児童解消期間を超える内容であり早期の見直しが必要です。

バス運賃助成制度の充実を

高齢者バス運賃助成制度は多くの高齢者に利用されていますが、阪急バス路線のないエリアがあります。芦屋市総合交通戦略(128日までパブリックコメント)で市内各地域が公共交通利用可能エリアと位置付けていますが、バス路線には阪神バスやみなど観光バスの運行エリアが含まれますが、バス運賃助成では対象外です。

改めて阪急バス路線以外の運賃助成導入を求めました。市は、「バス運賃助成の利用に居住地域の偏りがみられることは認識しつつも、制度が市内循環バスを対象にしていることから他のバス会社への適用は難しい」と、従来の答弁に終了しました。



芦屋市総合交通戦略では、既存の公共交通等を補完する施策の検討が取り上げられていることもあり、小回りの利くコミュニティバス等の導入検討が求められるのではないかと、改めて求めました。

市は、「他都市における実施事例や実績などの情報収集に努めるとともに、関係機関と連携し地域住民が主体的に企画運営に取り組みられる場合は活動支援を行う」と、答弁。

私は、地域住民の主体的な取組みを否定するものではありませんが、行政としてどのようなまちづくり、公共交通網が求められるのかという視点が弱いと感じます。

住民の皆さんはどのように考えられるでしょうか? ご意見などお聞かせください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	92																																										
支出年月日	平成 30年 / 1月 23日 26,352																																										
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																																										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																																											
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>領収書</p> <p>毎度ありがとうございます</p> <p>前田 辰一 様</p> </div> <div style="text-align: right; font-size: small;"> <p>治部郡若造新代</p> </div> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">[別納引受]</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>区内特別基 (定)</td> <td>17.0g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>072 366通</td> <td>¥26,352</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>¥26,352</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td>366通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課税計</td> <td>¥26,352</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内消費税等</td> <td>¥1,952)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td>¥0</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td>△合計</td> <td>¥26,352</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td>¥30,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>¥3,648</td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <p style="font-size: small; margin: 0;">〒100-8798 日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2 取扱日時：2018年 1月23日 14:56 担当：[REDACTED] 発行NO：[REDACTED] 連絡先：芦屋郵便局 TEL:0797-32-3400</p>		[別納引受]			区内特別基 (定)	17.0g		072 366通	¥26,352		-----			小 計	¥26,352		-----			郵便物引受合計通数	366通		課税計	¥26,352		(内消費税等	¥1,952)		非課税計	¥0		-----			△合計	¥26,352		お預り金額	¥30,000		おつり	¥3,648	
[別納引受]																																											
区内特別基 (定)	17.0g																																										
072 366通	¥26,352																																										

小 計	¥26,352																																										

郵便物引受合計通数	366通																																										
課税計	¥26,352																																										
(内消費税等	¥1,952)																																										
非課税計	¥0																																										

△合計	¥26,352																																										
お預り金額	¥30,000																																										
おつり	¥3,648																																										
支出内容 (按分の計算方法)																																											
その他																																											

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

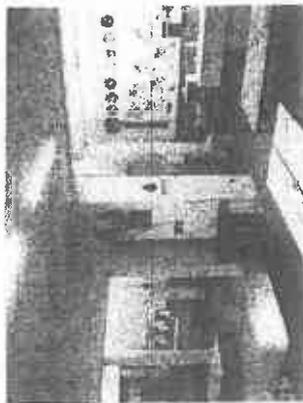
学童保育待機児童対策を

12月定例市議会に、芦屋市学童保育保護者連絡会から「留守家庭児童会すぎのこ学級の安全な運営の保障と待機児童解消に関する請願書」が提出され、前田は紹介議員になりました。

請願は「岩園小学校内で運営されている留守家庭児童会すぎのこ学級が2学級分の施設整備が行われた後も定員50名とされ、低学年(1年生～3年生)の待機児童は出さない教育委員会方針で年度当初60人を受け入れたが、4年生の5名全員が待機となり、市内で初めての低学年の待機が発生した。2学級分の施設を十分に活用し、安全な学級運営の実施と2学級化により待機児童の解消を願う」とする内容でした。

すぎのこ学級の狭小さ対策として、岩園小学校改修整備に合わせ2学級分の設備が整った施設が出来上がりました。

しかし、市は2学級にすれば指導員の配置で事務管理が煩雑になる事や新たな財政負担が発生する1室を使用するため死角防止の為に3ラ一設備



市は児童の健全育成を図る努力を!!

放課後児童の健全育成を図ることが児童福祉法で規定され、学童保育事業が子ども・子育て支援事業計画の中で位置づけられています。市計画では2020年度には1年生～6年生までの全てを受け入れることになっています(現状、芦屋市では条例で4年生まで)しかし、施設整備等ができない学級は4年生の待機状態を放置しています。計画達成は待ったなしの状況ですが、この対応には学校敷地外での施設整備や民間事業者との連携も視野に検討を進める。まだ方向性を示すことは出来ないが、努力をしているとの答弁を行っていきます。

全国的にも、学童保育の待機児童問題がクローズアップされています。市でも児童の安全で安心できる生活と遊びの場を確保し健全育成が図られる体制整備が求められています。また、すぎのこ学級の様に施設確保がされているのに活用しないことは、児童の安全配慮義務を欠くとともに児童福祉法の精神も否定するものと、私は考えます。請願は、残念ながら賛成者少数で否決されました。

新社会党 芦屋市議会議員

前田 しんいち 活動レポート No.111

市議会控え室 電話 0797-38-2057

2018・冬

自宅 芦屋市大東町11-20-111

電話&Fax 0797-32-7766

新社会党芦屋総支部 芦屋市親玉塚町1-4-103 電話&Fax 0797-32-4085

あしやの子育てを考えよう

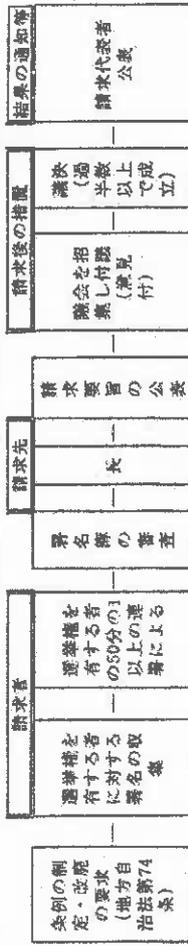
昨年末に、芦屋幼児市民の会の皆さんが地方自治法の規定に基づき直接請求署名の取り組みをされ、約7000筆が市長に提出されました。

請求は「芦屋市立幼稚園における3年保育の実施及び廃園(所)条例の廃止を図るための関係条例の制定を求める」ものです。

内容は、市立幼稚園での3年保育(3歳児保育)実施と3年保育実施を行うことで幼稚園と朝日が丘幼稚園及び精進保育所の廃止の必要性はないとします。

市長は「芦屋の子どもは芦屋で育てる」と述べています。この具体策をどのように展開していくのか、が、問われる内容でもあると考えます。

請求が成立すれば、臨時市議会の招集も考えられます。芦屋の子育て環境にとって何が必要か皆さんとともに考える年始めとなります。(裏面に前田の関連記事あり)



本年もよろしく
お願い申し上げます

今年も「成年」のいわれに「道に迷わない」がある。犬の嗅覚と聴覚の優れた特性を表現しているものかと思えます。安倍首相が年頭会見で「成年」になんか「声なき声」にしっかりと耳を傾ける。これまで以上に「道」を研ぎ澄まし、わが国が進むべき道を見定める」との抱負。なるほど、一方「成年の今年こそ、新しい時代への希望を生み出すような、憲法のあるべき姿を国民に提示し、憲法改正に向けた国民的議論を一層深めていく」と、2020年改憲を視野に入れた強い決意を述べた。また、「未来を変えることができる。すべては私たちの意思と行動にかかっている」と、そうなのだ。私たちが人らしく生きる権利を有している。どの様な暮らしと働く環境をつくるか、皆さんと共に考え行動する年の始めです。

お声を
お寄せ下さい

3歳児の教育ニーズに応える施策を

芦屋市の「子ども・子育て支援事業計画」では、3歳児の就学前教育のニーズには認定こども園の整備で対応すると、昨年公表された「市立幼稚園・保育所のあり方」において、市立2園の幼稚園と2所の保育所の統合による市立認定こども園の2園と2か所の私立認定こども園誘致の方針を示しています。

芦屋市の3歳児～5歳児の育つ場所は右表の通りです。4・5歳児は表の通り9割弱が幼稚園と保育所に在籍し、認可外施設を入れると児童の大半が就学前の教育・保育を受けています。

保育所	各年齢児数に対する入園(入所)率 2016年5月 (%)				
	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児
公立幼稚園	29.0%	30.2%	26.1%	31.7%	36.9%
市内私立幼稚園	7.8%	10.5%	10.5%	2.0%	1.8%
市内認定こども園	2.0%	2.0%	1.8%	13.3%	13.1%
市外私立幼稚園	52.1%	87.5%	88.3%		

子育ては芦屋でと育えるまらちを

課題は3歳児の状況です。国では幼児教育の無償化を段階的に進めることが方針化され取り組みが始まります。この下で3歳児の育つ場所の整備も求められます。

市では、認定こども園での対応を進めますが市の計画では、現在市外私立幼稚園に通園している児童を呼び戻すとしていきます。

このことは表で見たように、市外を市内に誘導するだけで、3歳児教育のニーズに応える

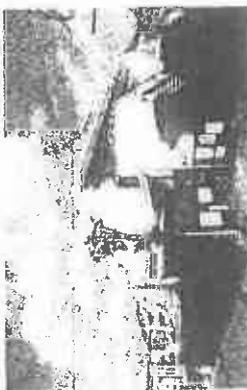
1号認定(教育希望)

幼児選様型認定こども園	3歳児	開設年月日	第一次計画期間
浜風あすのこども園	20	2018年4月	2018年4月
しおさいこども園	30	2018年4月	
精選認定こども園	20	2019年4月	2021年4月
精選認定こども園	30	2021年4月	
朝日ヶ丘認定こども園	20	2021年4月	最低
伊勢認定こども園	20	2022年4月	

140

には不十分です。また、保護者が私立幼稚園の特色的な教育に共感して選択されている現状もあり、認定こども園整備が従来の公立幼稚園の存続問題にも結び付くとの懸念もあります。

これらの点について質しました。答弁では「芦屋の子どもは芦屋で育てる」と繰り返すのみで、今後は「あり方」での整備を進めた上で、改めて3歳児の動向を検討するとしています。



(認定こども園化が予定される精選保育所)

深刻な待機児童対策を

深刻な保育所待機児童対策で、廃止された宮塚町市営住宅跡地に保育所設置や4月に開園される浜風小学校内保育所を保護者等の理解を得ながら引き続き利用することなどの対策を求めました。

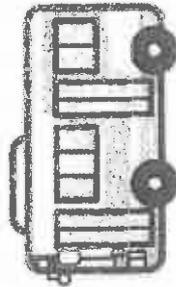
市は「課題もあり、直ちに取組むことは困難である。現在の施設整備計画を確実に進めるとともに、前倒し可能な方法を研究する」と、答弁しました。しかし、これでは芦屋の待機児童問題は先送り、今「保育を必要」としている保護者・児童の切実さに応えることができません。国は、2020年度末に待機児童ゼロの「子育て安心プラン」の実施方針を示し、各自治体に保育ニーズと整備量などをまとめた「実施計画」策定を促しています。市の現行計画は、国の求める待機児童解消期間を超える内容であり早期の見直しが必要です。

バス運賃助成制度の充実を

高齢者バス運賃助成制度は多くの高齢者に利用されていますが、阪急バス路線のないエリアがあります。芦屋市総合交通戦略(1/26日までパブリックコメント中)で市内各地域が公共交通利用可能エリアと位置付けていますが、バス路線には阪神バスやみみなど観光バスの運行エリアが含まれますが、バス運賃助成では対象外です。

改めて阪急バス路線以外の運賃助成導入を求めました。市は、「バス運賃助成の利用に居住地域の偏りがみられることは認識しつつも、制度が市内循環バスを対象にしていることから他のバス会社への適用は難しい」と、従来の答弁に終了しました。

芦屋市総合交通戦略では、既存の公共交通等を補充する施策の検討が取り上げられていることもあり、小回りの利くコミュニティバス等の導入検討が求められるのではないかと、改めて求めました。



市は、「他都市における実施事例や実績などの情報収集に努めるとともに、関係機関と連携し地域住民が主体的に企画運営に取り組みまれる場合は活動支援を行う」と、答弁。

私は、地域住民の主体的な取組みを否定するものではありませんが、行政としてのどのようなまちづくり、公共交通網が求められるのかという視点が弱いと感じます。住民の皆さんはどのように考えられるでしょうか? ご意見などお聞かせください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	93
支出年月日	平成 30年 / 月 23日 4/10
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">領収書 毎度ありがとうございます</p> <p style="text-align: center;">前田 辰一様</p> <hr/> <p>[販売] 和の文様シリーズ第4集・82 820円 5枚 ¥4,100</p> <hr/> <p>小 計 ¥4,100</p> <hr/> <p>課税計 ¥0 (内消費税等 ¥0) 非課税計 ¥4,100</p> <hr/> <p>合計 ¥4,100 お預り金額 ¥4,100</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済 </div> <div style="background-color: black; width: 50px; height: 40px; margin: 10px auto;"></div> <p>〒100-8798 日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2 取扱日時：2018年 1月23日 14:59 担当：[REDACTED] 発行No. [REDACTED] 連絡先：芦屋郵便局 TEL:0797-32-3400</p> </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p>UPP @ 82x50 (シト P2019x593) 市政報告送</p> </div> </div>	
支出内容 (按分の計算方法)	
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

学童保育待機児童対策を

12月定例市議会に、芦屋市学童保育保護者連絡会から「留守家庭児童会すぎのこ学級の安全な運営の保障と待機児童解消に関する請願書」が提出され、前田は紹介議員になりました。

請願は「岩園小学校内で運営されている留守家庭児童会すぎのこ学級が2学級分の施設整備が行われた後も定員50名とされ、低学年(1年生～3年生)の待機児童は出さない教育委員会方針で年度当初60人を受け入れたが、4年生の5名余員が待機となり、市内で初めての低学年の待機が発生した。2学級分の施設を十分に活用し、安全な学級運営の実施と2学級化により待機児童の解消を願う」とする内容でした。

すぎのこ学級の狭小対策として、岩園小学校改修整備に合わせ2学級分の設備が整った施設が出来上がりました。

しかし、市は2学級にすれば指導員の配置で事務管理が煩雑になる事や新たな財政負担が発生するとして実施しないことが、請願審査で明らかになりました。

市は児童の健全育成を図る努力を!!

放課後児童の健全育成を図ることが児童福祉法で規定され、学童保育事業が子ども子育て支援事業計画の中で位置づけられています。市計画では2020年度には1年生～6年生までの全てを受け入れることになっています(現状、芦屋市では条例で4年生まで)しかし、施設整備等ができない学級は4年生の待機状態を放置しています。計画達成は待ったなしの状況ですが、この対応には学校敷地外での施設整備や民間事業者との連携も視野に検討を進める。まだ方向性を示すことは出来ませんが、努力をしているとの答弁を行っています。

全国的にも、学童保育の待機児童問題がクローズアップされています。市でも児童の安全で安心できる生活と遊びの場を確保し健全育成を図れる体制整備が求められています。また、すぎのこ学級の様に施設確保がされているのに活用しないことは、児童の安全配慮義務を欠くとともに児童福祉法の精神も否定するものと、私は考えます。請願は、残念ながら賛成者少数で否決されました。



新社会党 芦屋市議会議員

前田 しんいち 活動レポート No.111

市議会控室 電話 0797-38-2057

自宅 芦屋市大東町11-20-111

電話&Fax 0797-32-7766 メール fwpx2052@mb.infoweb.ne.jp
 新社会党芦屋総支部 芦屋市親玉塚町1-4-103 電話&Fax 0797-32-4095

あしやの子育てを考えよう

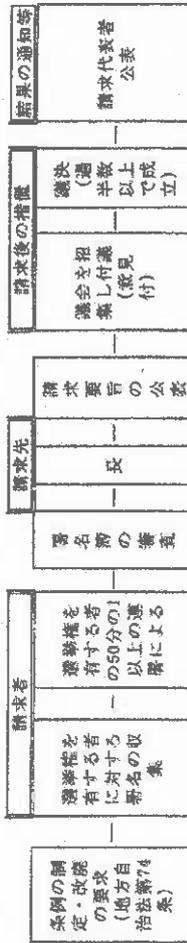
昨年末に、芦屋幼保市民の会の皆さんが地方自治法の規定に基づき直接請求署名の取り組みをされ、約7000筆が市長に提出されました。

請求は「芦屋市立幼稚園における3年保育の実施及び廃園(所)条例の廃止を図るための関係条例の制定を求める」ものです。

内容は、市立幼稚園での3年保育(3歳児保育)実施と3年保育実施を行うことで精道幼稚園と朝日が丘幼稚園及び精道保育所の廃止の必要性はないとするものです。

市長は「芦屋の子どもは芦屋で育てる」と述べています。この具休策をどのように展開していくのか、が、問われる内容でもあると考えます。

請求が成立すれば、臨時市議会の招集も考えられます。芦屋の子育て環境にとって何が必要か皆さんとともに考える年始めとなります。(裏面に前田の関連記事あり)



本年もよろしく
 お願い申し上げます
 ♪今年も成年。成年のいわれに「道に迷わない」がある。犬の奥寛と聡寛の優れた特性を表しているものかと思います。安倍首相が年頭会見で成年にならぬ一歩なき声にしっかりと耳を傾ける。これまで以上に感覚を研ぎ澄まし、わが国が進むべき道を見定める」との抱負。♪なるほど、一方「成年の今年こそ、新しい時代への希望を生み出すような、憲法改正に向けた国民的な議論を一度深く掘り下げていく」と、2020年改憲を視野に入れた強い決意を述べ。
 ♪また、「未来を変えることができる。すべては私たちの意思と行動にかかっている」と、そうなのだ。私たちが人らしく生きる権利を有している。どの様な暮らしと働く環境をつくるか、皆さんと共に考え行動する年の始めです。
 お声を
 寄せ下さい



3歳児の教育ニーズに応える施策を

芦屋市の「子ども・子育て支援事業計画」では、3歳児の就学前教育のニーズには認定こども園の整備で対応すると、昨年公表された「市立幼稚園・保育所のあり方」において、市立2園の幼稚園と2所の保育所の統合による市立認定こども園の2園と2か所の私立認定こども園誘致の方針を示しています。

各年齢児数に対する入園(入所)率 2016年5月 (%)

	3歳児	4歳児	5歳児
保育所	29.0%	30.2%	26.1%
公立幼稚園		31.7%	36.9%
市内私立幼稚園	7.8%	10.5%	10.5%
市内認定こども園	2.0%	2.0%	1.8%
市外私立幼稚園	13.3%	13.1%	13.0%
	52.1%	87.5%	88.3%

子育ては芦屋でと言えまらる

課題は3歳児の状況です。国では幼児教育の無償化を段階的に進めることが方針化され取組みが始まります。この下で3歳児の育つ場所の整備も求められます。

市では、認定こども園での対応を進めますが市の計画では、現在市外私立幼稚園に通園している児童を呼び戻すとしています。

このことは表で見たとように、市外を市内に誘導するだけで、3歳児教育のニーズに応える

1号認定(教育希望)

幼稚園・認定こども園	3歳児	開設年月日
幼稚園	20	2018年4月
玉置あすのこども園	30	2018年4月
しおさいこども園		2019年4月
新設認定こども園		認定済
稲道認定こども園	20	2021年4月
西瀬認定こども園	30	2021年4月
朝日ヶ丘認定こども園	20	2021年4月
伊勢認定こども園	20	2022年4月
見込	140	

第一次計画期間

には不十分です。また、保護者が私立幼稚園の特色的な教育に共感して選択されている現状もあり、認定こども園整備が将来の公立幼稚園の存続問題にも結び付くとの懸念もあります。

これらの点について質しました。答弁では「芦屋の子どもは芦屋で育てる」と繰り返すのみで、今後は「あり方」での整備を進めた上で、改めて3歳児の動向を検討するとしています。



(認定こども園化が予定される精選保育所)

深刻な待機児童対策を

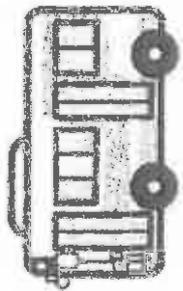
深刻な保育所待機児童対策で、廃止された宮塚町市営住宅跡に保育所設置や4月に廃園される浜風小学校内保育所を保護者等の理解を得ながら引き続き利用することなどの対策を求めました。

市は「課題もあり、直ちに取組むことは困難である。現在の施設整備計画を確実に進めるとともに、前倒し可能な方法を研究する」と、答弁しました。しかし、これでは芦屋の特機児童問題は先送り、今「保育を必要」としている保護者・児童の切実さに応えることができません。国は、2020年度末に待機児童ゼロの「子育て安心プラン」の実施方針を示し、各自治体に保育ニーズと整備量などをまとめた「実施計画」策定を促しています。市の現行計画は、国の求める待機児童解消期間を超える内容であり早期の見直しが必要です。

バス運賃助成制度の充実を

高齢者バス運賃助成制度は多くの高齢者に利用されていますが、阪急バス路線のないエリアがあります。芦屋市総合交通戦略(1/26日までパブリックコメント中)で市内各地域が公共交通利用可能エリアと位置付けていますが、バス路線には阪神バスやみなど観光バスの運行エリアが含まれますが、バス運賃助成では対象外です。

改めて阪急バス路線以外の運賃助成導入を求めました。市は、「バス運賃助成の利用に居住地域の偏りがみられることは認識しつつも、制度が市内循環バスを対象にしていることから他のバス会社への適用は難しい」と、従来の答弁に終始しました。



芦屋市総合交通戦略では、既存の公共交通等を補完する施策の検討が取り上げられていることもあり、小回りの利くコミュニティバス等の導入検討が求められるのではないかと、改めて求めました。

市は、「他都市における実施事例や実績などの情報収集に努めるとともに、関係機関と連携し地域住民が主体的に企画運営に取り組みられる場合は活動支援を行う」と、答弁。

私は、地域住民の主体的な取組みを否定するものではありませんが、行政としてどのようなまづぐり、公共交通網が求められるのかという視点が弱いと感じます。住民の皆さんはどのように考えられるでしょうか? ご意見などお聞かせください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	94																											
支出年月日	平成 30年 1月 24日 27 2018 (2018)																											
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																											
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																												
<p>過労死予防対策推進センター 事務</p> <p>表紙へ</p>																												
<h3>ご利用明細票</h3> <table border="1"> <tr> <td>お取扱日</td> <td>店番</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>30-01-24</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td colspan="2">7シキヤンクウ</td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*2,000</td> <td>料金 *80</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> <td> <p>振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p> </td> </tr> <tr> <td>入金額</td> <td colspan="2">*10,100</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td colspan="2">*8,020</td> </tr> <tr> <td colspan="3">はじめての投資信託はゆうちょで!</td> </tr> </table>		お取扱日	店番	取扱番号	30-01-24			取扱店	7シキヤンクウ		払込口座			払込金額	*2,000	料金 *80			<p>振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p>	入金額	*10,100		おつり	*8,020		はじめての投資信託はゆうちょで!		
お取扱日	店番	取扱番号																										
30-01-24																												
取扱店	7シキヤンクウ																											
払込口座																												
払込金額	*2,000	料金 *80																										
		<p>振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)</p>																										
入金額	*10,100																											
おつり	*8,020																											
はじめての投資信託はゆうちょで!																												
<table border="1"> <tr> <td>印紙税申告納付につき税務署承認済</td> </tr> </table>		印紙税申告納付につき税務署承認済																										
印紙税申告納付につき税務署承認済																												
支出内容 (按分の計算方法)																												
その他																												

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

過労死防止・兵庫センター 入会（新規・継続）申込書

過労死等防止対策推進兵庫センター 御中

2018年 1月 24日

貴会に、下記の会費を添えて入会（継続）を申し込みます。
なお、下記の留意事項について、予め承認いたします。

記

◆氏名 前田 辰一 印

◆住所 〒 [REDACTED]

◆所属・肩書・経歴など _____

◆連絡先 電話① ([REDACTED]) _____
② () _____

メール _____

※ メールによる連絡、関係MLへの参加（希望する・希望しない）

◆本日納入する会費・口数 1口 2000 円 × /口 = 2000 円
但し、2017年11月1日～2018年10月31日までの会費として。
（※会費1口は、一般2000円、学生・院生1000円）

振込口座: [REDACTED]

加入者名: 過労死等防止対策推進兵庫センター

..... 切り取り線

過労死防止・兵庫センター 領収書

年 月 日

◆氏名 _____ 様

¥ _____

但し、2017年11月1日～2018年10月31日までの会費として。
上記正に領収いたしました

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3

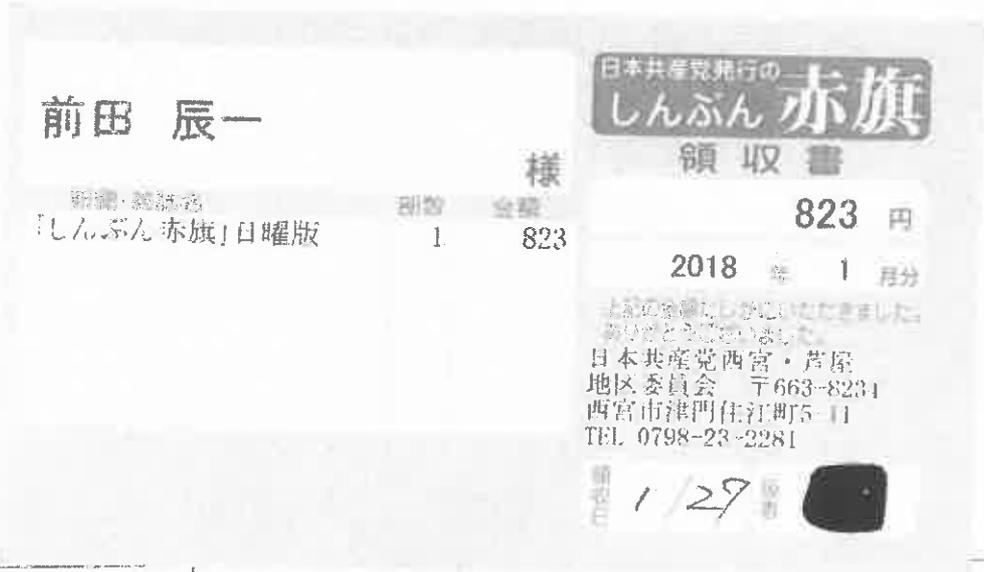
神戸ハーバーランドセンタービル 10階

「過労死等防 ぎ推進」兵庫センター事務局

弁護士 今西雄介

FAX : 078-371-0175

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	95
支出年月日	平成 30年 1月 29日 823
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<p>赤旗日曜版1冊</p> 	
支出内容 (按分の計算方法)	
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようにご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号																							
支出年月日	平成 30年 1月 29日 ⁹⁶																						
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																							
<div style="text-align: center;"> <p>領収書</p> <p>毎度ありがとうございます</p> <p>前田 辰一 様</p> </div> <div style="float: right; text-align: right;"> <p>市政報告送付代 (郵海向)</p> </div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>[別納引受]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区内特別基 (定)</td> <td>12.5g</td> </tr> <tr> <td>072 638通</td> <td>¥45,936</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>¥45,936</td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td>638通</td> </tr> <tr> <td>課税計</td> <td>¥45,936</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等)</td> <td>¥3,402)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td>¥0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>¥45,936</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td>¥46,000</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td>¥64</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <p>〒100-8798 日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2 取扱日時：2018年 1月29日 10:35 担当：[Redacted] 発行No. [Redacted] 連絡先：芦屋郵便局 TEL:0797-32-3400</p>		[別納引受]		区内特別基 (定)	12.5g	072 638通	¥45,936	小計	¥45,936	郵便物引受合計通数	638通	課税計	¥45,936	(内消費税等)	¥3,402)	非課税計	¥0	合計	¥45,936	お預り金額	¥46,000	おつり	¥64
[別納引受]																							
区内特別基 (定)	12.5g																						
072 638通	¥45,936																						
小計	¥45,936																						
郵便物引受合計通数	638通																						
課税計	¥45,936																						
(内消費税等)	¥3,402)																						
非課税計	¥0																						
合計	¥45,936																						
お預り金額	¥46,000																						
おつり	¥64																						
支出 (按分の計算方法)																							
その他																							

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

学童保育待機児童対策を

12月定例会市議会に、芦屋市学童保育保護者連絡会から「留守家庭児童会すぎのこ学校の安全な運営の保障と待機児童解消に関する請願書」が提出され、前田は紹介議員になりました。

請願は「岩園小学校内で運営されている留守家庭児童会すぎのこ学校が2学級分の施設整備が行われた後も定員50名とされ、低学年(1年生~3年生)の特機児童は出さない教育委員会方針で年度当初60人を受け入れたが、4年生の5名全員が待機となり、市内で初めての低学年の待機が発生した。2学級分の内施設を十分に活用し、安全な学級運営の実施と2学級化により待機児童の解消を願う」とする内容でした。

すぎのこ学級の狭小さ対策として、岩園小学校改修整備に合わせ2学級分の設備が整った施設が出来る上がありました。

しかし、市は2学級にすれば指導員の配置で事務管理が煩雑になる事や新たな財政負担が発生するとして実施しないことが、請願審査で明らかになりました。

市は児童の健全育成を図る努力を!!

放課後児童の健全育成を図ることが児童福祉法で規定され、学童保育事業が子ども子育て支援事業計画の中で位置づけられています。市計画では2020年度には1年生~6年生までの全てを受け入れることになっています(現状、芦屋市では条例で4年生まで)しかし、施設整備等ができない学級は4年生の待機状態を放置しています。計画達成は待ったなしの状況ですが、この対応には学校敷地外での施設整備や民間事業者との連携も視野に検討を進める、まだ方向性を示すことは出来ないが、努力をしているとの答弁を行っています。

全国的にも、学童保育の待機児童問題がクローズアップされています。市でも児童の安全で安心できる生活と遊びの場を確保し健全育成を図れる体制整備が求められています。また、すぎのこ学級の様に施設確保がされているのに活用しないことは、児童の安全配慮義務を欠くともにも児童福祉法の精神も否定するものと、私は考えます。

請願は、残念ながら賛成者少数で否決されました。



12学級の設備を整備。学級運営上他の1室を使用するための死傷防止の為に3ラ一設置

新社会党 芦屋市議会議員

前田 しんいちろう 活動レポート No.111

市議会控室 電話 0797-38-2057

2018・冬

自宅 芦屋市大東町11-20-111

電話&Fax 0797-32-7766 Eメール fwnx2052@mb.infoweb.ne.jp

新社会党芦屋総支部 芦屋市親玉塚町1-4-103 電話&Fax 0797-32-4095

あしやの子育てを考えよう

昨年末に、芦屋保市民の会の皆さんが地方自治法の規定に基づく直接請求署名の取り組みをされ、約7000筆が市長に提出されました。

請求は「芦屋市立幼稚園における3年保育の実施及び廃園(所)条例の廃止を図るための関係条例の制定を求める」ものです。

内容は、市立幼稚園での3年保育(3歳児保育)実施と3年保育実施を行うことで精道幼稚園と朝日が丘幼稚園及び精道保育所の廃止の必要性はないとしますものです。

市長は「芦屋の子どもは芦屋で育てる」と述べています。この具体策をどのように展開していくのか、が、問われる内容でもあると考えます。

請求が成立すれば、臨時市議会の招集も考えられます。芦屋の子育て環境にとって何が必要か皆さんともにも考える年始めとなります。(裏面に前田の関連記事あり)



本年もよろしく
お願い申し上げます

今年には戌年。戌年のいわれに「道に迷わない」がある。犬の嗅覚と聴覚の優れた特性を表しているものかと思います。安倍首相が年頭会見で戌年にちなみ「声なき声にしっかりと耳を傾ける。これまで以上に感覚を研ぎ澄まし、わが国が進むべき道を見定める」との抱負。なるほどと、一方「戌年の今年こそ、新しい時代への希望を生み出すような、憲法のあるべき姿を国民に提示し、憲法改正に向けた国民的な議論を一層深めていく」と、2020年改憲を視野に入れた強い決意を述べ。

また、「未来を変えることができる。すべては私たちの意思と行動にかかっている」と、そうなのだ、私たちが人らしく生きる権利を有している。どの様な暮らしと働く環境をつくるか、皆さんと共に考え行動する年の始めです。

お声を
お寄せ下さい



3歳児の教育ニーズに応える施策を

芦屋市の「子ども・子育て支援事業計画」では、3歳児の就学前教育のニーズには認定こども園の整備が対応すると、昨年公表された「市立幼稚園・保育所のあり方」において、市立2園の幼稚園と2所の保育所の統合による市立認定こども園の2園と2か所の私立認定こども園誘致の方針を示しています。

保育所	各年齢児数に対する入園(入所)率 2016年5月 (%)				
	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児
公立幼稚園	29.0%	30.2%	26.1%	31.7%	36.9%
市内私立幼稚園	7.8%	10.5%	10.5%	2.0%	1.8%
市内認定こども園	2.0%	2.0%	13.0%	13.1%	13.0%
市外私立幼稚園	52.1%	87.5%	88.3%		

子育ては芦屋でと云えるまちを

課題は3歳児の状況です。国では幼児教育の無償化を段階的に進めることが方針化され取り組みが始まります。この下で3歳児の育つ場所の整備も求められます。

市では、認定こども園での対応を進めますが市の計画では、現在市外私立幼稚園に通園している児童を呼び戻すとしていきます。

このことは表で見たとように、市外を市内に誘導するだけで、3歳児教育のニーズに応える

1号認定(教育希望)	開園年月日	第一次計画期間	
		2019年4月	2021年4月
幼稚園型認定こども園	20	2019年4月	2021年4月
児童あそびのこども園	30	2019年4月	2021年4月
施設型認定こども園	20	2021年4月	2022年4月
新設認定こども園	30	2021年4月	最低
施設型認定こども園	20	2021年4月	最低
幼日ヶ丘認定こども園	20	2022年4月	見込
伊勢認定こども園	140		

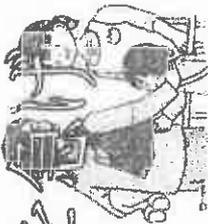
には不十分です。また、保護者が私立幼稚園の特色的な教育に共感して選択されている現状もあり、認定こども園整備が将来の公立幼稚園の存続問題にも結び付くとの懸念もあります。

これらの点について質しました。答弁では「声の子どもは声で育てる」と繰り返すのみで、今後は「あり方」での整備を進めた上で、改めて3歳児の動向を検討するとしています。



(認定こども園化が予定される精選保育所)

深刻な待機児童対策を



深刻な保育所待機児童対策で、廃止された宮塚町市営住宅跡に保育所設置や4月に廃園される浜風小学校内保育所を保護者等の理解を得ながら引き継ぎ利用することなどの対策を求めました。

市は「課題もあり、直ちに取組むことは困難である。現在の施設整備計画を確実に進めるとともに、前倒し可能な方法を研究する」と、答弁しました。

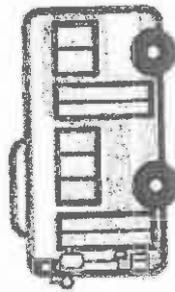
しかし、これでは芦屋の特機児童問題は先送り、今「保育を必要」としている保護者・児童の切実さに応えることができません。国は、2020年度末に待機児童ゼロの「実質で安心プラン」の実施方針を示し、各自治体に保育ニーズと整備量などをまとめた「実施計画」策定を促しています。市の現行計画は、国の求める待機児童解消期間を超える内容であり早期の見直しが必要です。

バス運賃助成制度の充実を

高齢者バス運賃助成制度は多くの高齢者に利用されていますが、阪急バス路線のないエリアがあります。芦屋市総合交通戦略(1/26日までパブリックコメント中)で市内各地域が公共交通利用可能エリアと位置付けていますが、バス路線には阪神バスやみなの観光バスの運行エリアが含まれますが、バス運賃助成では対象外です。

改めて阪急バス路線以外の運賃助成導入を求めました。市は、「バス運賃助成の利用に居住地域の偏りがみられることは認識しつつも、制度が市内循環バスを対象にしていることから他のバス会社への適用は難しい」と、従来の答弁に終了しました。

芦屋市総合交通戦略では、既存の公共交通等と補完する施策の検討が取り上げられていることもあり、小回りの利くコミュニティバス等の導入検討が求められるのではないかと、改めて求めました。



市は、「他都市における実施事例や実績などの情報収集に努めるとともに、関係機関と連携し地域住民が主体的に企画運営に取り組みられる場合は活動支援を行う」と、答弁。

私は、地域住民の主体的な取組みを否定するものではありませんが、行政としてのようになまちづくり、公共交通網が求められるのかという視点が弱いと感じます。

住民の皆さんはどのように考えられるでしょうか? ご意見などお聞かせください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	99															
支出年月日	平成 10年 / 月 29日 (〒) 3080(3000+80)															
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">憲法989号、国電 2018年5月</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <h3 style="text-align: center; margin: 0;">ご利用明細票</h3> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <tr> <td>お取扱目</td> <td>店番号</td> <td>取扱番号</td> </tr> <tr> <td>30-01-29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取扱店</td> <td colspan="2">アジヤ</td> </tr> <tr> <td>払込口座</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>払込金額</td> <td>*3,000</td> <td>料金 *80</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 5px;"> <div style="width: 45%;"> <p style="font-size: 0.7em; margin: 0;">振替受付票</p> <p style="font-size: 0.7em; margin: 0;">払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">入金額 *10,000</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">おつり *6,920</p> </div> </div> <p style="font-size: 0.7em; margin-top: 5px;">はじめでの投資信託はゆうちょで!</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content; text-align: center; font-size: 0.7em;"> 申請税申告納付につき御助 税務署承認済 </div>		お取扱目	店番号	取扱番号	30-01-29			取扱店	アジヤ		払込口座			払込金額	*3,000	料金 *80
お取扱目	店番号	取扱番号														
30-01-29																
取扱店	アジヤ															
払込口座																
払込金額	*3,000	料金 *80														
支出内容 (按分の計算方法)																
その他																

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

領 収 証

前田辰一様

No. _____

★ 73,000.-

2018年度会費と12

2018年7月1日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

憲法9条の会・関西

〒530-0026 大阪市北区神山町11-12
大 阪 Y W C A 内



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	98								
支出年月日	平成 30年 1月 31日 3,497								
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費								
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）									
<div style="text-align: right; font-size: 1.2em; margin-bottom: 10px;">赤旗 1月号</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%; padding: 5px;"> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">前田 辰一</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">様</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="font-size: 0.8em; padding: 2px;">新聞・雑誌名</td> <td style="font-size: 0.8em; padding: 2px;">冊数</td> <td style="font-size: 0.8em; padding: 2px;">金額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">日刊「しんぶん赤旗」</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3,497</td> </tr> </table> </td> <td style="width: 40%; padding: 5px; vertical-align: top;"> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin: 0;">領収書</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.1em; margin: 0;">3,497 円</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">2018 年 1 月号</p> <p style="font-size: 0.7em; margin: 0;">上記の金額に付いたお支払いが 完了しております。</p> <p style="font-size: 0.7em; margin: 0;">日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281</p> <p style="font-size: 0.6em; margin: 0;">領収日 1/31</p> </td> </tr> </table> </div>		<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">前田 辰一</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">様</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="font-size: 0.8em; padding: 2px;">新聞・雑誌名</td> <td style="font-size: 0.8em; padding: 2px;">冊数</td> <td style="font-size: 0.8em; padding: 2px;">金額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">日刊「しんぶん赤旗」</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3,497</td> </tr> </table>	新聞・雑誌名	冊数	金額	日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin: 0;">領収書</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.1em; margin: 0;">3,497 円</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">2018 年 1 月号</p> <p style="font-size: 0.7em; margin: 0;">上記の金額に付いたお支払いが 完了しております。</p> <p style="font-size: 0.7em; margin: 0;">日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281</p> <p style="font-size: 0.6em; margin: 0;">領収日 1/31</p>
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">前田 辰一</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">様</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="font-size: 0.8em; padding: 2px;">新聞・雑誌名</td> <td style="font-size: 0.8em; padding: 2px;">冊数</td> <td style="font-size: 0.8em; padding: 2px;">金額</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">日刊「しんぶん赤旗」</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3,497</td> </tr> </table>	新聞・雑誌名	冊数	金額	日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin: 0;">領収書</p> <p style="text-align: right; font-size: 1.1em; margin: 0;">3,497 円</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">2018 年 1 月号</p> <p style="font-size: 0.7em; margin: 0;">上記の金額に付いたお支払いが 完了しております。</p> <p style="font-size: 0.7em; margin: 0;">日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281</p> <p style="font-size: 0.6em; margin: 0;">領収日 1/31</p>		
新聞・雑誌名	冊数	金額							
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497							
支出内容 (按分の計算方法)									
その他									

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	99																												
支出年月日	平成 30年 1月 31日 600																												
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																													
<p style="font-size: 1.2em;">市民情報センター</p> <p style="font-size: 1.2em;">Poo声屋大原町</p> <p>ご利用ありがとうございます またのご利用をお待ちしております</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>駐車番号</td> <td>10</td> <td>入庫</td> <td>17:20</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2018年01月31日</td> <td>出庫</td> <td>18:20</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2018年01月31日</td> <td>入庫</td> <td>10:47</td> </tr> <tr> <td>駐車料金</td> <td>一般</td> <td></td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>現金入金額</td> <td></td> <td></td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>釣銭</td> <td></td> <td></td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>現金領収金額</td> <td></td> <td></td> <td>600円</td> </tr> </table>		駐車番号	10	入庫	17:20		2018年01月31日	出庫	18:20		2018年01月31日	入庫	10:47	駐車料金	一般		600円	現金入金額			600円	釣銭			0円	現金領収金額			600円
駐車番号	10	入庫	17:20																										
	2018年01月31日	出庫	18:20																										
	2018年01月31日	入庫	10:47																										
駐車料金	一般		600円																										
現金入金額			600円																										
釣銭			0円																										
現金領収金額			600円																										
支出内容 (按分の計算方法)																													
その他																													

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。